

## 「6-2. 停止表示器材(UN-R27 関係)」

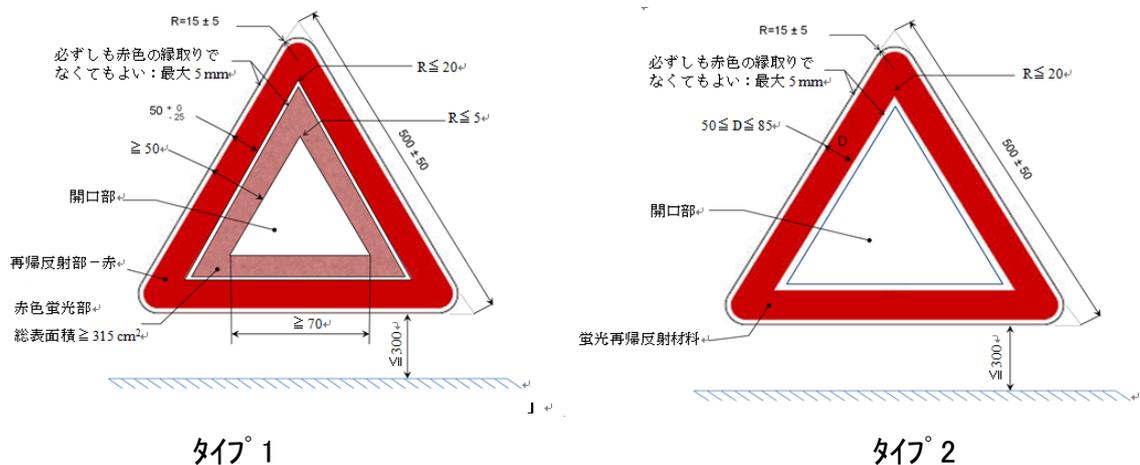
- 適用範囲

車中に常備し、昼間・夜間を問わず、停車中の車両があることを知らせるために、車道上に置く特定の事前警告装置に適用します。

- 改正概要

- 蛍光再帰性反射材料からなる三角形事前警告装置(タイプ 2)の追加

従来の再帰性反射装置と蛍光材料からなる装置(タイプ 1)に加え、蛍光再帰性反射材料のみからなる装置(タイプ 2)を追加します。



- タイプ 2 追加に伴う色度範囲の改定

タイプ 2 は 1 つの蛍光反射材料で再帰反射装置の色(夜間色)と蛍光材料の色(昼間色)を満足させるため、色度範囲の見直しを行います。

- 対候性試験条件の改定

試験条件を、染色の耐候性試験条件(ISO105-B02)からプラスチックの耐候性条件(ISO 4892-2)に変更します。なお、光源は、両規格ともキセノンアーク灯光を使用しています。

- 改正時期

平成 26 年 10 月(予定)

- 適用時期

平成 26 年 10 月(予定)